

平成28年度 倉吉スターロイヤル 事業計画

事業所名	倉吉スターロイヤル		
施設長名	小谷 昭 則		
実施事業	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護		
開設年月日	平成10年8月1日		
所在地	鳥取県倉吉市福守町433		
正規職員数	18名		
臨時職員数	41名		
パート職員数	15名		
介護老人福祉施設 定員数等	59名	目標利用者数 56人/月	利用率 95%
短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護) 定員数等	40名 (介護予防含む)	目標利用者数 37人/月	利用率 93%
職員配置	施設長 1名、施設長補佐 1名、介護主任 2名 介護フロア責任者 3名、介護フロア副責任者 3名 介護職員 35名、介助員 5名、清掃職員 1名 看護主任 1名、看護職員 6名、機能訓練指導員 1名 介護支援専門員 2名、生活相談員 2名、事務員 1名 管理栄養士 1名、調理員 9名		

1 基本方針

わたしたちは地域に愛され、ご家族様との信頼関係を築き、利用者の皆様の人権を尊重し、まごころに満ちた『安心 安全 快適』な生活が送れる施設づくりを目指します。

社会福祉の基本理念に立脚した良質かつ適切な福祉サービスの提供を実現し、地域社会に『信頼』される施設づくりを目指します。

2 運 営

(1) 重点実施事項

前年度の取り組みに対するご利用者様・ご家族様及び職員の評価（満足度調査及び福祉サービスの自己評価等）から確認できた課題の中で、特に改善が必要な事項を重点実施事項とし、改善に向けて積極的に取り組みます。（各評価を年1回実施）

① 入浴環境の改善及び入浴ケアのサービス提供体制を見直しご利用者様の満足度向上を目指します。

② 職員のスキルアップを目的に施設内及び施設外研修のより一層の充実を図るとともに、各委員会の組織力を強化することを目指します。（研修費対前年度比20%アップ）

- ③ 働きやすい職場づくりを目的に有給取得率対前年度比 10%アップを目指します。
(職員一人あたり有給取得対前年度比 3 日アップ)

(2) ご利用者様への支援

- ① 自立を支援し尊厳を守り、利用者本位の適切な福祉サービスを提供します。
② お一人おひとりの介護計画により具体的な内容を明記し『その人らしい生活』を支援します。
③ 文化創造活動、効果的かつ楽しいクラブ活動、買い物外出、食生活の充実、排泄の自立支援等を通して、ご利用者様の『生きる喜び』を支援します。
④ 『自分が受けたい』介護サービスを目指します。

(3) 業務管理体制

適正な施設運営を図るため業務管理体制の強化を行ないます。

- ① 新会計基準を遵守した会計管理
② 適正な契約事務
③ 介護保険請求の適正な管理
④ 財産管理

(4) 高齢者にやさしい環境づくり

- ① プライバシーを尊重し、日常生活行為として振る舞える空間の確保に努めます。
② 四季を感じていただき、心身ともに潤いある生活を提供できるよう、施設内及び敷地内の環境整備に努めます。
③ 施設機能維持のため計画的な設備の改修及び修繕や建物の維持管理に努めます。

(5) 各会議及び各委員会等の推進

- ① 代表者会 月 1 回

業務改善、人材育成、経営状況の把握等に関し協議し、施設運営全般のサービスの質の向上を目的とし開催。

- ② 職員会 月 1 回

法人内部会・次月事業計画・各フロアチーム会・各委員会等の報告協議会、施設外研修伝達講習会、研修計画に基づく施設内研修会を全職員対象とし開催。

- ③ 介護リーダー会 年 6 回 (偶数月)

介護主任及び各介護フロア責任者にて行う、介護業務全般に関する会議。

- ④ 各フロアチーム会 月 1 回

介護フロア責任者を中心に行う、ケース会及びフロア内の業務に関する会議。

- ⑤ QOL向上委員会 年 6 回 (偶数月)

『食事』『排泄』『入浴』『口腔ケア』『アクティビティー』『認知症ケア』『環境』に関し、ケアの専門性を深め、ご利用者様のQOLの向上を目的とし開催。

- ⑥ 事故対策委員会 月 1 回

介護事故の未然防止及び発生した事故の検証・再発防止策を検討し、安全かつ適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。

- ⑦ 身体拘束廃止委員会 月1回
身体拘束廃止・言葉による拘束廃止・その他行動制限を廃止に向け取り組むと共に、高齢者虐待を防止することを目的とし開催。
- ⑧ 感染症対策委員会 年6回（奇数月）
衛生管理体制の整備及び指導を行い、感染症、食中毒予防及びまん延の防止することを目的とし開催。
- ⑨ 褥瘡対策委員会 月1回
褥瘡が発生しないよう適切な介護知識・技術の習得及び予防するための体制を整備し、適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。
- ⑩ 看取りケア委員会 年6回（奇数月）
終末期ケアにあたりご利用者様個々の価値観を十分に尊重し、生活の質の維持・向上を図ることを目的とし開催。
- ⑪ 記録委員会 年6回（偶数月）
記録の質の向上及び記録方法の統一化に向け、指導及び整備を行い適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。
- ⑫ 医療行為安全管理委員会 月6回（奇数月）
看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの体制の整備及び適切な医療的ケアの技術指導を行い、適切で安全なケアを提供することを目的とし開催。
- ⑬ 業務改善プロジェクト会議 随時開催
業務改善を推し進めることにより、効率的かつより質の高いサービス提供体制の確立を図ると共に、働きやすい職場づくりを目的とし開催。
- ⑭ 入所選考委員会 月1回
倉吉市長寿社会課、地域包括支援センター、第三者委員、施設職員が参画し、入所決定過程の透明性及び公平性を確保するとともに、施設における入所選考の合理的かつ円滑な実施に資することを目的とし開催。
- ⑮ 苦情解決委員会 随時開催
寄せられた苦情やご不満の適切な解決とサービスの改善を行い、福祉サービスの質の向上を目的とし開催。
- ⑯ 広報部会 年3回
毎月の活動報告を施設内に掲示し、年3回『ロイヤルだより』を発行、ご利用者様及びご家族様、地域住民の皆様に対しての広報活動を目的とし開催。
- ⑰ 研修委員会 年6回（偶数月）
職員教育及び研修計画に関する基本方針を策定し、実施状況の把握、評価、分析を行い、職員の質の向上を目的とし開催。
- ⑱ 衛生管理委員会 月1回
職場環境を良好な状況に維持管理し、働く人の健康を確保すること及び仕事からの身体的・精神的影響による健康障害を予防・軽減することを目的とし開催。

労働安全衛生法の改正に伴い義務化された『ストレスチェック制度』の実施体制を整備し、ストレスチェックと面接指導等を計画的かつ効果的に取り組む。

※各委員会等は定例開催及び必要時に施設長の判断により臨時会を開催します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

- | | |
|--------------|----------|
| ① 特殊浴槽改修工事業 | 10,000千円 |
| ② 職員駐車場舗装工事業 | 680千円 |
| ③ 倉庫整備 | 250千円 |

(2) 事業活動

① いきいき菜園プロジェクト事業

ご利用者様及びご家族様と一緒に夏野菜等の苗植えを行い、草取りや水やり、収穫時期には収穫を行い、共に喜びを共有し、生活の質の維持・向上を図ります。

② スペシャルデー活動事業

笑顔あふれる個別ケアを目的とし、ご利用者様の希望を個別に行事とし計画、お一人様年1回の特別な行事を開催します。 例) ご自宅外出支援行事

③ 家族会活動（運営報告・意見・要望）

提供するサービスに対する客観性の確保及びご家族様との信頼関係の構築を目的とし年2回開催します。

④ 福祉の里まつり事業及び福祉の里文化祭事業

法人基本理念を行動規範として、ご利用様、ご家族様、地域住民の皆様、関係団体の皆様との交流を目的とし、法人内の福祉の里周辺施設合同で開催します。

4 安全管理・衛生管理

(1) 事故対策委員会にてリスクマネジメントの活動強化を図り、リスクに関するデータ収集（アクシデント、ヒヤリ・ハット）と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活の提供に努めます。

(2) ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等の十分なメンテナンス等環境整備に努めます。

(3) 感染症予防のため衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

万が一発症した場合には、関係機関との連携を取り施設内感染の蔓延を最小限に抑えます。

5 防火・防災・救助体制

(1) 防災計画及び防災対応マニュアルに則り、災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。

(2) 消防用設備（スプリンクラー設備、自動火災報知設備、防火扉等）の定期的な点検を実施し、万一の災害時に被害を最小限にとどめます。

(3) 安全・快適な環境を提供するため、災害時の対応について職場内研修を定期的に行います。

- ① 日中想定火災訓練 年1回
- ② 夜間想定火災訓練 年1回
- ③ 行方不明事故捜索訓練 年1回
- (4) 非常用食品（普通食50人分・ミキサー食30人分）を3日分保管し災害時に備えます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修・発表会への参加

知識・技能習得の研修をはじめ、感性や価値観のレベルアップを目標とした外部研修及び発表会への参加を積極的に行ないます。

(2) 法人内研修への参加

関係職員を法人内研修に積極的に参加させ、定期的に伝達講習会を開催します。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

全職員及び新人職員の資質向上を目指し、OJTを行う体制の整備を強化する他、各委員会及び各専門職による年間計画に基づいた施設内研修会を開催します。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを推進します。

(5) 福祉専門分野の研鑽と資質の向上を目的とし、各委員会で事例研究に取り組みます。

取組題数：2題／年

事例発表：社会福祉法人みのり福祉会 高齢者福祉専門部会 事例発表会
鳥取県福祉研究学会（鳥取県社会福祉協議会） 研究発表会
鳥取県老人福祉施設協議会 老人福祉施設職員研究会

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 地域社会との共生を図り、地域福祉への貢献を目指します。

(2) 施設の地域での役割をPRし交流の懸け橋となることを目的に広報誌「ロイヤルだより」を発行し地域に配布します。

発行回数：3回／年

配布先：倉吉市役所、明倫・小鴨地域包括支援センター、小鴨地区公民館
福守町自治会等

(3) 地域に貢献する施設として連携及び交流を図ることを目的に地域交流行事を開催します。

開催回数：3回／年

実施内容：8月福祉の里まつり、9月敬老祝賀会、10月福祉の里文化祭

(4) 施設の専門機能を地域へ還元することを目的に各専門職の地域派遣を積極的に行います。

派遣回数：5回／年

実施内容：地域サロン講習会へ作業療法士と管理栄養士を派遣

小学生への認知症理解のための絵本教室事業へ介護福祉士を派遣

(5) 法人各施設で行なっている地域での文化活動を推進します。

- (6) ボランティア活動や実習生等の受入を積極的に行い、ご利用者様と地域社会との連携強化に努めます。
- (7) 法人内にある各事業所の園児の皆様・利用者の皆様との交流を積極的に図ります。
開催回数：6回／年
実施内容：交流クラブ活動、創立記念日、運動会、福祉の里文化祭等

8 年間行事等
別紙のとおり